

そよかぜ利用料金表(要介護1～5と認定された方)

1.通所リハビリテーション費(下記利用時間あたりの1日の基本料金です)

利用時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1時間以上2時間未満	369円	398円	429円	458円	491円
2時間以上3時間未満	383円	439円	498円	555円	612円
3時間以上4時間未満	486円	565円	643円	743円	842円
4時間以上5時間未満	553円	642円	730円	844円	957円
5時間以上6時間未満	622円	738円	852円	987円	1,120円
6時間以上7時間未満	715円	850円	981円	1,137円	1,290円
7時間以上8時間未満	762円	903円	1,046円	1,215円	1,379円

2.各種加算料金(サービスを受けるために必要な加算料金です)

入浴介助加算	I	40円/日	入浴介助を受けるために必要な加算です。
	II	60円/日	
リハビリテーションマネジメント加算イ・ロ・ハ(対象者のみ)		個別に相談	リハビリの計画書を定期的に評価し必要に応じて見直し、利用者に適切なリハビリを継続的に実践するために必要な加算です。
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円/日	介護保険の認定日または病院からの退院日から3ヶ月以内にリハビリテーションを集中的に行った場合に必要な加算です。 おおむね週2回以上の利用が必要となります。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6円/回	職員のうち勤続年数が7年以上の職員の割合が30%以上いる施設に加算されるものです。
リハビリテーション提供体制加算	3～4時間	12円/日	利用者25人に対して常時1人以上のリハビリ職員が配置されている施設に加算されるものです。
	4～5時間	16円/日	
	5～6時間	20円/日	
	6～7時間	24円/日	
	7時間以上	28円/日	
栄養改善加算		200円/回 (2回/月まで)	低栄養状態が認められる、またはそのおそれがある方を対象に、個別に栄養管理を行った場合に加算されます。
栄養アセスメント加算		50円/月	栄養改善が必要な方の把握し管理栄養士と介護職員等が連携を行うことで加算されます

口腔機能向上加算	I	150円/回	口腔機能の低下が認められる、または口腔機能が低下する恐れがある方を対象に、個別で指導を行った場合に加算されます。
	II(イ)	155円/回 (2回/月まで)	
	II(ロ)	160円/回 (2回/月まで)	
口腔機能スクリーニング加算	I	20円/回 (1回/6ヶ月)	口腔機能低下の重症化等の予防、維持、回復のために、口腔の健康状態の確認を行い、口腔機能低下を早期に確認、管理をすることにより加算されます。
	II	5円/回 (1回/6ヶ月)	
若年性認知症利用者受入加算		60円/日	若年性認知症利用者ごとに担当者を定めその者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行うことで加算されます。
重度療養管理加算		100円/日	要介護3～5の医療的に重度の利用者に対して計画的に医学的管理を行い、療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
科学的介護推進体制加算		40円/月	科学的情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用により加算されます。
退院時共同指導加算		600円/月	リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時の共同指導を行った場合に算定します。

3.その他の料金(自己負担割合に関係なく必要な料金です)

介護保険外の料金として昼食代:550円/日、軽食代:50円/日が必要となります。

4.減算について

ご家族が送迎していただく場合やご自分で通所していただける場合は、片道につき47円を減算させていただきます。